

岩手県告示第756号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成22年9月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
つくし薬局新穀店	遠野市新穀町5番18号	薬局	平成22年9月1日
中央薬品(株)中央調剤薬局 岩手県立中部病院前支店	北上市村崎野17地割22番地1	薬局	〃
太陽薬局	和賀郡西和賀町湯本29地割70番地22	薬局	〃